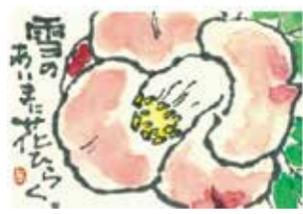


令和5年
12/1
1379号
毎月1日・15日発行

広報 こまえ



「狛江-絵手紙サポーター」からの作品

今号の主なトピックス

- 2面…令和5年度上半期の財政状況
- 3面…木村大作講演会&「鉄道員(ぼっぼや)」上映会
- 5面…狛江市かわまちづくり計画(素案)を公表します
- 7面…狛江市創業スクール
- 10面…狛江駅北口・南口でイルミネーションの点灯を行います

◎発行/狛江市 ◎編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

12月3日(日)～9日(土)

障がい者週間

「障がい者週間」は、障がい者福祉に対する関心と理解を深めるとともに、障がいのある方に社会参加の場を提供し、さまざまな活動に積極的に参加していただくための機会です。

☎高齢障がい課障がい者支援係

障がい者団体作品展示・販売会

市内で活動する障がい者団体を紹介するとともに、福祉作業所等で作っているポストカードやキャンドル、クッキー等の展示と販売を行います。

▽展示 日12月4日(月)～8日(金)

時午前9時～午後5時(8日(金)は午前9時～午後4時)

▽販売 日下表の通り

所市役所2階ロビー

販売内容等

日程	時間	販売団体
12月7日(木)	午前11時～午後2時	こまえ工房、ワークひなた、パザパ、麦の穂、すてっぷ、ひかり作業所
12月8日(金)		こまえ工房、ワークイン・メイ、パザパ、ポンテ、麦の穂、はっぴいハウス、りんごの木、すてっぷ

販売品例



クッキー



キーホルダー



しめ縄



押し花はがき等



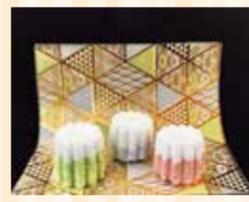
アート絵はがき



のりのつくだ煮



パウンドケーキ各種



富士山バスボン



ポチ袋とコースターのセット

障がい者について知ることから始めてみませんか？

すべての人にとって、暮らしやすいまちにしていけるため、一人ひとりが障がいについて理解を深めていくことが大切です。

障がいを表すシンボルマークの一例

<p>障害者のための国際シンボルマーク</p> <p>障がいのある方が利用しやすい施設であることを示します</p>	<p>盲人のための国際シンボルマーク</p> <p>視覚障がいの方の安全などに考慮された建物・設備・機器であることを示します</p>	<p>身体障害者標識(身体障害者マーク)</p> <p>肢体不自由の方が運転する車に表示します</p>	<p>聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)</p> <p>聴覚障がいの方が運転する車に表示します</p>	<p>ほじょ犬マーク</p> <p>補助犬と一緒に活動できる社会を築くための啓発用マークです</p>
<p>耳マーク</p> <p>聞こえが不自由なため配慮を求めることを示します</p>	<p>オストメイト用設備/オストメイト</p> <p>オストメイト(人工肛門など)用の設備を示します</p>	<p>ハート・プラスマーク</p> <p>身体内部に障がいがあることを示します</p>	<p>ヘルプマーク</p> <p>外見からは分からなくても援助・配慮の必要性を知らせています</p>	<p>手話マーク</p> <p>手話でのコミュニケーションの配慮を求めることを示します</p>

狛江市長 松原俊雄



天候にハラハラドキドキ
11月12日の狛江市民まつりは朝から小雨がパラつく空模様でしたが、パレード出発時にはやんで無事に開催。パレードを彩る小学生たちの鼓笛演奏の素晴らしいに、沿道の観客からも笑みがこぼれていました。振り返ると、今年の大きなイベントはお空のご機嫌にハラハラドキドキ。8月9日の狛江・多摩川花火大会は午後まで雨が降り続き、準備作業は大変でしたが、打ち上げ中は市民の皆さんの大きな声援と拍手で雨も上がりました。10月29日の総合防災訓練でも、当日朝まで雨空でしたが、訓練開始に伴い雲の間から青空がのぞき、ヘリコプターによる輸送訓練、消火訓練や地震体験等を実施。市民の皆さんと地震への備えを学びました。屋外イベントは天候によって、どうしても内容が左右されてしまいます。多くの関係者や来場者の顔を思い浮かべながら、無事に開催されるといつもホッと胸をなで下ろします。

令和5年度上半期の財政状況をお知らせします

市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年2回(6月・12月)財政状況を公表しています。
今回は、令和5年度上半期(9月30日現在)の執行状況についてお知らせします。

令和5年度一般会計の当初予算額は316億2,000万円でした。その後、3回の補正により28億8,120万9千円を増額して、繰越事業分の10億5,374万1千円を含めた予算現額は355億5,495万円となっています。

収入済額は168億8,642万9千円で、予算現額に対し47.5%の収入率となっています。

支出済額は142億7,107万円で、予算現額に対し40.1%の執行率になっています。

なお、一般会計予算、各特別会計予算および下水道事業会計予算の執行状況は下表の通りです。

☞▽一般会計予算、各特別会計予算について 財政課
▽下水道事業会計について 下水道課

■表1 一般会計予算および特別会計予算の執行状況

会計	区分	歳入・歳出予算現額				収入済額	支出済額	収入率(%)	執行率(%)
		当初予算	補正額	繰越分	合計				
一般会計		316億2,000万円	28億8,120万9千円	10億5,374万1千円	355億5,495万円	168億8,642万9千円	142億7,107万円	47.5	40.1
特別会計合計		179億5,719万円	2億6,239万4千円	0円	182億1,958万4千円	80億7,947万8千円	65億5,081万2千円	44.3	36.0
国民健康保険特別会計		81億34万1千円	1億1,209万4千円	0円	82億1,243万5千円	33億3,213万1千円	27億5,183万3千円	40.6	33.5
後期高齢者医療特別会計		23億4,589万9千円	2,830万4千円	0円	23億7,420万3千円	11億210万1千円	7億5,596万4千円	46.4	31.8
介護保険特別会計		74億5,309万3千円	1億2,199万6千円	0円	75億7,508万9千円	36億1,955万8千円	30億1,604万7千円	47.8	39.8
駐車場事業特別会計		5,785万7千円	0円	0円	5,785万7千円	2,568万8千円	2,696万8千円	44.4	46.6
合計		495億7,719万円	31億4,360万3千円	10億5,374万1千円	537億7,453万4千円	249億6,590万7千円	208億2,188万2千円	46.4	38.7

■表2 公営企業会計予算の執行状況

下水道事業会計	区分	収入			支出		
		予算現額	執行額	執行率(%)	予算現額	執行額	執行率(%)
	収益的収支	15億2,075万7千円	5億8,976万3千円	38.8	13億9,033万円	2億5,623万円	18.4
	資本的収支	2億1,808万9千円	4,324万1千円	19.8	3億9,001万2千円	1億5,122万円	38.8

中期財政計画(令和5年度ローリング版)を策定しました

中期財政計画は、財政の健全性を確保するとともに、財政運営等の目標・指針とするために策定したものです。計画期間は3カ年ですが、策定後の状況の変化に対応するため、毎年度見直しを行い、計画期間を1年延伸することとしています。令和4年度決算等の結果を踏まえて見直しを行い、令和6年度から令和8年度

までを計画期間とする「中期財政計画(令和5年度ローリング版)」を策定しました。

「中期財政計画(令和5年度ローリング版)」は、財政課窓口で1部20円で頒布している他、市ホームページからもご覧になれます。
☞財政課

今後3カ年の財政見通し

令和6年度から令和8年度までの財政見通しでは、市税収入は増とされていますが、普通交付税は令和8年度の算定に令和7年国勢調査人口の速報値が採用され、減少が見込まれます。

また、物価の高騰や世界情勢の不安定化などにより、景気の見通しは不透明感が増しています。高齢化の進展などによる社会保障費の増、物価の高騰などによる物件費の増、市民センターや総合体育館等の大規模改修、新図書館の整備等により投資的経費は大幅増となり、3年間で累計14億700万円の収支不足が見込まれます。この収支不足を解消するためには、各事業において見直しを行い、歳出を抑制しなければなりません。

財政規律(基準)と令和4年度の結果

規律ある財政運営を行うため、3つの財政規律(基準)を設定しています。令和4年度は、設定した3つの財政規律(基準)に基づいた財政運営を行っています。

(1) 決算剰余金の2分の1以上を積み立て

一般会計決算の実質収支額の2分の1以上を翌年度までに基金に積み立てるよう努めます。

令和3年度実質収支×2分の1	11億5,398万6千円
令和4年度基金積立額合計	17億3,251万3千円

財政調整基金等への積み立てで、実質収支額(決算剰余金)の2分の1以上の積み立てを行っています。

(2) 連結負債残高を維持

連結ベースでの負債残高について、前年度数値を上回らないように努めます。

令和3年度連結負債残高	265億9,204万2千円
令和4年度連結負債残高	257億7,152万8千円

市債の借入額を元金償還額以内に抑制したことなどにより、前年度比で8億2,051万4千円(3.1%)減少しました。

※連結ベースでの負債とは、一般会計、特別会計および一部事務組合等の負債を合計したものとします。

(3) 市債発行額(事業債・臨時財政対策債)の基準

事業債発行額は3カ年平均で8億円以内にするるとともに、臨時財政対策債は発行の抑制に努め、各年度の市債発行額は元金償還額以内とするよう努めます。

事業債	3カ年平均	5億7,666万7千円
	令和2年度	4億7,160万円
	令和3年度	5億9,110万円
	令和4年度	6億6,730万円
	元金償還額	6億8,700万2千円
事業債は、3カ年平均で8億円以内の発行となっています。		
臨時財政対策債	発行額	3億円
	発行可能額	4億2,437万2千円
臨時財政対策債は、発行可能額から1億2,437万2千円減額し、発行抑制に努めました。		
市債	発行額	9億6,730万円
	元金償還額	15億8,811万5千円
	事業債・臨時財政対策債等を合わせた市債発行額は、市債元金償還額以内となっています。	

※臨時財政対策債は、普通交付税の算定を通して自治体ごとに発行可能額が決められ、発行可能額以内であれば、財政状況に応じて発行額を独自に決めることができます。

狛江市名誉市民事業

木村大作講演会 & 「鉄道員(ぽっぽや)」上映会

日 令和6年1月13日(土)午後1時～4時(正午開場)

所 エコルマホール4階ホール

定 700人(要事前申し込み。多数抽選)

※自由席

内 名誉市民の木村大作さん(映画監督・カメラマン)による講演会

▽「鉄道員(ぽっぽや)」の上映(上映時間112分・監督:降旗康男、原作:浅田次郎、撮影:木村大作、出演:高倉健、他)

申 12月18日(月)(必着)までに、専用フォームまたは往復はがき(応募は1回4人まで可。往復はがきの場合は記入例参照。結果は12月下旬にお知らせ)で。

問 秘書広報室



専用フォーム



©1999「鉄道員(ぽっぽや)」制作委員会

63円切手 往信 国立市泉1-4-4 株セレスポ西東京支店 宛て	【返信用の裏面】 何も書かないで ください	63円切手 返信 代表者の住所 代表者の氏名	【往信用の裏面】 (往復はがき1枚につき4人まで) 「木村大作講演会 & 映画上映会」 申し込み希望者全員の 1. 住所 2. 氏名(ふりがな) 3. 生年月日 4. 電話番号 ※車いす席の希望者はその旨を記載
---	-----------------------------	---------------------------------	---

往復はがき記入例



木村大作さん



ご存じですか各種児童の手当

中学校修了前の子どもを養育している家庭、ひとり親家庭や障がい児のいる家庭に対し、各種手当を支給します。まだ手当を受給していない方は早めに申請をしてください。対象となる場合は、申請した月の翌月分から支給となります。申請に必要な書類は各家庭の状況により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

問 子ども政策課手当助成係

児童手当・特例給付

対 中学校修了前の子どもを養育している方

手 当 子ども1人につき

▽ 0～3歳未満 月額1万5,000円

▽ 3歳～小学生(12歳到達後、最初の3月31日まで) 第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5,000円

▽ 中学生(15歳到達後、最初の3月31日まで) 月額1万円

※所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方は、月額5,000円(特例給付)

※所得上限限度額以上の場合、児童手当は支給されません。

支 給 月 2月・6月・10月

児童育成手当

■ 育成手当

対 18歳到達後、最初の3月31日までの間で、表1のいずれかの状態にある児童を養育している母、父または養育者の方

手 当 子ども1人につき月額1万3,500円

支 給 月 2月・6月・10月

■ 障害手当

対 20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方

▽ 愛の手帳1～3度程度 ▽ 身体障害者手帳1・2級程度

▽ 脳性まひまたは進行性筋萎縮症

手 当 子ども1人につき月額1万5,500円

支 給 月 2月・6月・10月

児童扶養手当

対 18歳到達後、最初の3月31日までの間(20歳未満で中度以上の障がいを含む)で表1のいずれかの状態にある児童を養育している母、父または養育者の方

手 当 ▽ 第1子 月額1万4,100円～4万4,140円

▽ 第2子 月額5,210円～1万4,200円

▽ 第3子以降 月額3,130円～6,250円

※所得により一部支給から全部支給に決定します(公的年金受給者は併給制限あり)。

支 給 月 1月・3月・5月・7月・9月・11月

特別児童扶養手当

対 20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を養育している方(施設入所または児童が重度の障がいを理由とする公的年金を受けている方は除く)

(1) 身体障害者手帳1・2級程度または愛の手帳1・2度程度(重度障害)

(2) 身体障害者手帳3級程度または愛の手帳3度程度(中度障害)

(3) (1)または(2)と同程度の疾病もしくは精神・発達障がいのある方

※障がいの程度により指定の診断書の提出が必要です。

手 当 ▽ 重度障害 月額5万3,700円

▽ 中度障害 月額3万5,760円

支 給 月 4月・8月・11月



■表1 児童育成・児童扶養手当対象者

父母が離婚
父または母が死亡
父または母が重度の障がい
父または母が生死不明
父または母に1年以上遺棄されている
父または母が保護命令を受けている
父または母が法令により1年以上拘禁されている
婚姻によらないで出生

■表2 所得限度額表(各手当には所得制限があります)

扶養親族等の数	児童手当・特例給付(所得制限限度額)	児童手当・特例給付(所得上限限度額)	育成手当・障害手当	児童扶養手当(申請者本人)	児童扶養手当(扶養義務者)	特別児童扶養手当(申請者本人)	特別児童扶養手当(扶養義務者)
0人	622万円	858万円	360万4,000円	192万円	236万円	459万6,000円	628万7,000円
1人	660万円	896万円	398万4,000円	230万円	274万円	497万6,000円	653万6,000円
2人	698万円	934万円	436万4,000円	268万円	312万円	535万6,000円	674万9,000円
3人以上	1人につき38万円ずつ加算					1人につき21万3,000円ずつ加算	

※所得限度額表は、本人が確認する場合の目安です。正式な審査は、申請後に行います。
 ※ここでいう所得とは、地方税法における市町村民税の対象となる令和5年度(令和4年中)の申請者本人(児童扶養手当・特別児童扶養手当については申請者本人と扶養義務者それぞれ)の所得をいいます。給与所得者の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」から10万円を引いた額、自営業者などの方は確定申告書の「所得金額合計」を指します。令和6年度(令和5年中)所得で判定する年度切替時期は、各種手当で異なります。
 ※医療費控除などの控除を受けた場合は、それぞれの金額が控除されます(医療費控除の他にも法令で細かく規定されています)。社会保険料控除等は申告の額にかかわらず、一律8万円として計算します。

広報こまえの広告取扱 代理店を募集します

広報こまえの広告掲載の申し込み受け付けおよび広告版下原稿の作成などの広告掲載に関する業務を取り扱う代理店を募集します。

なお、広告掲載の募集は令和6年1月15日号でお知らせする予定です。

応募要件東京電子自治体共同運営電子調達サービスの広告代理または印刷の業種登録をしていること

取扱期間令和6年4月15日号～令和7年4月1日号

※競争入札により決定します。

申問12月15日(金)までに、申請書(市ホームページからダウンロード可)を秘書広報室へ。

高齢者住宅(シルバーピアのがわ・いずみ) 入居者募集

募集戸数▽シルバーピアのがわ(西野川1-13-5) 単身者用1戸(2階)

▽シルバーピアいずみ(中和泉5-20-20) 単身者用1戸(1階)
※入居補欠者2人の登録も行います。

対次のすべてに該当する方

▽12月15日現在、満65歳以上の一人暮らしの方で、市内に引き続き3年以上住んでいる方

▽独立して日常生活を営める方

▽持ち家に居住していない方

▽現に住宅に困窮していることが明らかな方

▽令和4年中の所得金額が310万8,000円以内の方

▽暴力団員でない方および家族に暴力団関係者等がない方

▽連帯保証人がいる方

▽居住ルールを厳守し、他の入居者と円満な関係づくりができる方

申問12月15日(金)(必着)までに、申込書(高齢障がい課窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)を本人が持参、郵送または専用フォームで高齢障がい課高齢者支援係へ。



専用フォーム

12月28日(木)夜間は 市役所の電話が つながらなくなります

電話回線の工事を行うため、市役所代表電話や各課への直通電話が一時的につながらなくなります。工事時間中に市役所に問い合わせ等の電話をかける際は、下記の緊急連絡先にご連絡ください。

日12月28日(木)午後7時～11時(予定)

工事中の緊急連絡先

☎080(3526)0378

☎総務課庶務統計係

行政けいじばん

12月の日曜窓口

日24日(日)午前9時～午後1時
開設窓市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課
手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

市民課

市税の納期限

日12月25日(月)

対象税目固定資産税・都市計画税(第3期分)、国民健康保険税(第6期分)
※市税は、口座振替やコンビニエンスストア・スマホ決済等で納付することができます。

問納税課

オリジナルナンバープレート トを付けて走りませんか

市では、市制施行50周年を契機に令和2年10月から原動機付自転車(50cc以下)のオリジナルナンバープレートを交付しています。

皆さんの愛用する原付バイクに取り付けて、狛江市の魅力発信にご協力をお願いします。

※従来の白いナンバープレートからオリジナルナンバープレートに無料で交換することができます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問課税課住民税係

新しい民生委員・児童委員 が委嘱されました

11月から、新しい民生委員・

児童委員が委嘱されました。

民生委員・児童委員は、市民の立場に立って相談に応じるとともに、地域と行政のパイプ役として活動しています。

氏名後藤淳子さん

担当地域岩戸南3丁目1～11番
問福祉政策課

新たに資格を取得した方へ 12月中旬に介護保険料決定 通知書を送付します

対▽11月4日～12月5日に65歳になった方 64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

▽11月3日～12月4日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※普通徴収(納付書払い)の方は、便利な口座振替をご利用ください。

※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更される予定です。なお、特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。



市HP(口座振替)

問高齢障がい課介護保険係

指定保存樹木等の現況確認

市職員が保存樹木等の現況確認を行うため、所在地へ訪問します。ご理解・ご協力をお願いします。

します。

なお、所有者の変更や、やむを得ず保存樹木等を伐採する場合は、速やかにご連絡ください。

また、新規に保存樹木等の指定を検討される場合は、要件があります。詳細はお問い合わせください。

問環境政策課水と緑の係

歳末たすけあい運動への 協力をお願いします

お寄せいただいた募金は、地域住民によるサロン活動、福祉教育、福祉団体や自治会等への助成事業等に活用させていただきます。

昨年度は230万723円の貴重な募金をお寄せいただきました。

街頭募金

日12月1日(金)・22日(金)
時午後4時～5時30分
所小田急線狛江駅

問狛江市社会福祉協議会 ☎(3488)0294

ご存じですか、検察審査会

交通事故・詐欺等の被害に遭ったのに、検察官が被疑者を不起訴にしたのが納得できないという方のために、「検察審査会」があります。被害者等からの申し立てを受け、検察審査会が審査し、その結果が検察庁に通知されます。

検察審査会は、18歳以上の選挙人名簿から無作為で選ばれた11人の検察審査員で構成されます。選ばれた際には、国民の代表としてご協力をお願いします。

問立川検察審査会事務局 ☎042(845)0292

預けて安心! 自筆証書遺言 書保管制度

ご自身で書いた遺言書を法務局で保管できる制度です。法務局に預けることで、遺言書の紛失、遺言書が発見されなかった、書き換えられた等のトラブルを防ぐことができます。

また、法務局に保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となるメリットもあります。

詳細は、法務省ホームページまたは法務局で配布しているパンフレットをご覧ください。
問東京法務局府中支局 ☎042(335)4753(ガイダンス4番)



法務省HP

審議会等の公開

第5回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

日12月11日(月)午後7時から
所防災センター4階会議室
問政策室市民協働推進担当

第12回定例会

日12月13日(水)午後3時から
所防災センター3階会議室
問学校教育課教育庶務係

令和5年度第3回地域包括支援センター運営協議会

日12月13日(水)午後6時30分から
所防災センター3階会議室
申オンライン傍聴を希望する方は、12月8日(金)までに高齢障がい課高齢者支援係へ。

令和5年度第3回狛江市国民健康保険運営協議会

日12月15日(金)午後1時30分から
所防災センター4階会議室
問保険年金課国民健康保険係

狛江市環境保全実施計画推進委員会

日12月15日(金)午後6時30分から
所503会議室
案件環境表彰制度について、他

問環境政策課環境係

狛江市都市計画審議会

日12月26日(火)午後3時から
受午後2時30分から
所4階特別会議室
定先着10人
案件調布都市計画地区計画北三・四丁目周辺地区地区計画の決定(案)について(諮問)、用途地域等に関する指定方針及び指定基準の変更(案)について(諮問)、調布都市計画生産緑地地区の変更(案)について(諮問)、他

問まちづくり推進課都市計画担当

こまえ応援寄附金

8月から10月までに、次の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

▽明治安田生命保険相互会社 新宿支社支社長 篠原学さん

▽近藤絵梨さん

▽小沼孝さん

▽加藤ますみさん
▽千代田第一工業(株)
▽土屋輝昌さん
▽匿名2人
問課税課住民税係

狛江市かわまちづくり計画(素案)を公表します



多摩川を中心とした「かわ」と「まち」が有するさまざまな資源や魅力を活かし、市外から集う新たな人の流れと賑わいを創出しながらも、市民と来訪者の双方に親しまれる「かわまちづくり」の実現を国・市・市民等の参加と協働により目指す「狛江市かわまちづくり計画」を策定します。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、広く皆さんの意見を反映させるため、市民説明会およびパブリックコメントを実施します。

素案は環境政策課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。



市HP

■素案の概要

▽かわまちづくりの基本理念と基本方針の策定

基本理念感じよう。伝えよう。多摩川で過ごす“狛江時間”

基本方針多摩川の美しい自然をまもる、狛江のひとときを過ごせる場をつくる、「かわ」と「まち」の賑わいをつなぐ

▽基本理念と基本方針の実現に向けたゾーニングと取り組み内容の設定

▽今後のかわまちづくりの推進体制の設定



■市民説明会

日所▽12月9日(土)午後1時から 防災センター4階会議室

▽12月14日(木)午後7時から 防災センター4階会議室

■パブリックコメント

対象市内在住・在学・在勤の方

提出期令和6年1月5日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)、在学・在勤の方はその名称・住所を記入の上、持参・郵送・mizumidokkr01@city.komae.lg.jpまたは専用フォームから環境政策課水と緑の係へ。



専用フォーム



狛江市環境基本計画の地球温暖化対策(脱炭素)分野を改定しました

市では、深刻さを増す気候変動への対策として、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しています。

この度、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた2029年度までの目標や施策を示すため、市の環境保全施策を定めた「狛江市環境基本計画」の地球温暖化対策(脱炭素)分野を改定しました。

今回の改定では、温室効果ガス排出削減量の目標を引き上げ、2030年度に2013年度比で54%の削減としました。また、この目標の達成に向けた施策の方向性として「エネルギー効率のよいまち」「再生可能エネルギー等の利用促進」「気候変動の影響への適応」を定め、具体的取り組みを示しています。

計画は環境政策課窓口で1部1,360円で頒布している他、市ホームページからもご覧になれます。

■パブリックコメントの実施結果(概要)を公表します

8月31日(木)から9月29日(金)まで実施した本計画(素案)に関するパブリックコメント等で、皆さんからいただいた主な意見とそれに対する市の回答(概要)を公表します。

なお、パブリックコメント等の結果の詳細は環境政策課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

[環境政策課環境係](#)



市HP

■狛江市環境基本計画の地球温暖化対策(脱炭素)分野(狛江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編))

地球温暖化を乗り越える、人と地球にやさしい脱炭素社会の推進	施策の方向性1 エネルギー効率のよいまち	1-1	家庭・事業所での省エネルギーの促進
		1-2	公共交通・徒歩・自転車等での移動の促進と、電気自動車の普及
		1-3	市の施設における省エネルギーの推進
		1-4	廃棄物処理からの温室効果ガス排出の抑制
		1-5	脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進
	施策の方向性2 再生可能エネルギー等の利用促進	2-1	太陽光発電等の普及促進
		2-2	エネルギーの多様化と自家消費・地産地消の推進
		2-3	市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進
		2-4	省エネルギー・再生可能エネルギー活用モデル地区選定による市域への波及
		2-5	二酸化炭素吸収に係る取組の推進
	施策の方向性3 気候変動の影響への適応	3-1	地球温暖化に関する情報収集・発信
		3-2	暑さ対策の推進
		3-3	浸水等による被害防止の推進
		3-4	自然環境への影響軽減の推進

■パブリックコメント等の結果(概要)

意見(概要)	回答
環境基本計画の計画期間が2030年度までであることから、2030年までの国際的到達を記すべきである。	IPCC第6次評価報告書(AR6)の第3作業部会(WG3)報告書の内容に記載された、温暖化を1.5℃に抑えるために2030年までに必要となる世界全体の温室効果ガス排出削減量を記載します。
施策の方向性1の1-5の「脱炭素社会に向けた普及啓発」について、国の水準にとどまらない発信を期待する。	改定案で示した施策に沿い、脱炭素社会に向けた普及啓発・情報発信の一層の推進に取り組んでいきます。
雨の降り方が極端化しており、干ばつなど農業への影響が深刻である。これらへの対策も入れるべきではないか。	気候変動は、健康、防災、施設管理、農業等、さまざまな分野に影響することから、適応策の項目に「適応策の推進にあたっては、庁内で連携を図りながら取組を進める」旨を追記します。

用途地域等の一括変更に関する都市計画の案がまとまりました

用途地域等は、平成16年に東京都全体で見直しが行われました。その後、約19年が経過し、市内の一部で用途地域等の境界根拠としている地形地物に変化があり、不整合が発生しているため、用途地域等の一括変更を行うこととしました。

令和4年10月に素案説明会を開催し、このたび都市計画の案(調布都市計画用途地域の変更、調布都市計画高度地区の変更、調布都市計画防火地域及び準防火地域の変更)がまとまりました。

都市計画法第17条の規定により、都市計画の案の縦覧を行います。また、同期間内にこの案に対して意見書を提出できますので、詳細はお問い合わせください。

なお、縦覧期間中は、市ホームページからも案をご覧になれます。

公告日12月4日(月)

期間12月4日(月)~18日(月)

縦覧場所意見書提出先まちづくり推進課都市計画担当へ。



市HP

令和6年度狛江市奨学生の募集

奨学生の選考は狛江市奨学資金審議会が行います。

※審議会は非公開です。

対象次のすべてに該当する方

▽市内に1年以上住民登録があり、実際に住んでいる方

▽令和6年4月に高等学校または高等専門学校に進学を希望する方

▽学業成績が良好な方

▽経済的理由により修学が困難な方

▽同種の奨学金(給付型)を他から支給されていない方

定10人程度

奨学金月額1万200円

※返済の必要はありません。

申請12月15日(金)から令和6年1月31日(水)までに、申請書(市立中学校または学校教育課窓口で配布)を、学校教育課学務保健係へ。

健康と衛生

教室

■家族を介護している方
一緒に話してみませんか？

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。
途中入退室は自由です(予約不要)。



■介護者の会12月の日程等

会場	日時	問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	13日(水) 午前10時~11時30分(毎月第2水曜日)	あいとぴあ地域包括支援センター ☎(5438)3565
防災センター4階会議室	21日(水) 午後1時30分~3時30分(毎月第3水曜日)	高齢障がい課 高齢者支援係
狛江共生の家(駒井町1-1-2)	15日(金) 午後1時30分~3時30分(毎月第3金曜日)	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	27日(水) 午後1時30分~3時(毎月第4水曜日)	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522

▽介護予防体操(1) 12月13日(水) 所 谷戸橋地区センター 師 宮崎正和さん(健康運動指導士)
▽認知症予防体操 12月15日(金) 所 野川地域センター 師 小竹弘倫さん(じんだい接骨院)

▽介護予防体操(2) 12月22日(金) 所 上和泉地域センター ※オンラインでの参加も可能 師 高橋聡さん(リハビリスタジオリーズ・理学療法士)
各日 午後1時30分~2時30分 10人程度(要予約) ※初めて参加する方を優先
申 地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438)2522



■せせらぎのついで
12月14日(木) 午後1時30分~3時 所 所 ぷらっとなんぶ 師 認知症の方やその家族、地域の方など 定 先着8人 内 歌や体操、少人数での会話を始めます。

■無料健康相談
12月21日(木) 午後1時30分~2時30分 所 所 あいとぴあセンター 科 内科・整形外科
問 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267

▽笑いヨガ 12月10日(水) 所 若林裕子さん(笑いヨガ協会リーダー)
▽血流促進・体がぽかぽか温まる体操 12月18日(水) 所 宮崎正和さん(健康運動指導士)
▽マッサージをして体をほぐそう 12月25日(水) 所 前川省子さん(健康運動指導士)
各日 午後2時~3時30分 所 南部地域センター 師 市内在住の方 定 先着16人 内 飲み物、タオル、動きやすい服装、足元が心配な方は室内履き ※18日(木)・25日(木)はオンラインでの参加も可能
申 12月15日(金) から、地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2404(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分、午後5時30分

■65歳からはじめる体力づくり 宮崎先生の健康体操
12月22日(金) 午後1時30分~3時 所 所 あいとぴあセンター 定 16人(多数抽選) 師 宮崎正和さん(健康運動指導士) 内 飲み物、タオル
申 12月7日(木) までに、あいとぴあ地域包括支援センター ☎(5438)3565

■育児相談 子どもの身長、体重も測れます
12月20日(水) 午前9時30分~11時30分(要予約) 内 育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 師 母子健康手帳 所 申 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

■犬のしつけ・飼い方相談
12月15日(金) 午前9時30分~11時30分 所 所 初めて犬を飼う方やかみつき、無駄ばえなどでお困りの方 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員) 所 申 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

■認知症の方とご家族向けの交流会 慈恵結びの会
12月16日(土) 午後2時~4時30分 所 所 4階特別会議室 師 市内在住で認知症の方、認知症の方を介護する家族等 定 先着8人 内 水引を使った簡単な小物作り、ミニ

■コカフェプラス(認知症カフェ)
12月21日(木) 午後1時~3時(荒天中止) 所 所 デイプラス 狛江のいずみ 師 認知症の方やその家族、地域の方等 内 屋外型の認知症カフェ ※地域のお店等の協力でマルシェ(野菜・和菓子・パン等の販売)も開催
問 あいとぴあ地域包括支援センター ☎(5438)3565

■相談
12月21日(木) 午後1時30分~2時30分 所 所 内科・整形外科
問 狛江市医師会事務所 ☎(3488)2267

■認知症の方とご家族向けの交流会 慈恵結びの会
12月16日(土) 午後2時~4時30分 所 所 4階特別会議室 師 市内在住で認知症の方、認知症の方を介護する家族等 定 先着8人 内 水引を使った簡単な小物作り、ミニ

■犬のしつけ・飼い方相談
12月15日(金) 午前9時30分~11時30分 所 所 初めて犬を飼う方やかみつき、無駄ばえなどでお困りの方 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員) 所 申 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

リチウムイオン電池(小型充電式電池)とその内蔵製品は発火する危険があります

多くの充電式の小型家電(モバイルバッテリー・ハンディ扇風機・電動歯ブラシ・加熱式たばこ等)には、リチウムイオン電池が使われています。リチウムイオン電池は、過度な力が加わると激しく発熱・発火し、大変危険です。

近年、ごみ収集車やリサイクル処理施設等で火災が急増しています。不要になった充電式の小型家電を廃棄する際は、ごみ・リサイクルカレンダーをご確認の上、有害ごみの日に出していただくようお願いします。

なお、パソコンや小型家電は有用な金属が含まれています。小型家電リサイクル法等に基づく適正なリサイクルをお願いします。
問 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

粗大ごみの申し込みはお早めに

年内に粗大ごみの収集を希望する方は、お早めに申し込みください。なお、一度に10点まで申し込むことができます。ごみは、ごみ・リサイクルカレンダーの区分に従い出してください。
問 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

令和6年度償却資産の申告

土地・家屋以外で事業(工場・事務所・店舗・アパート・駐車場等)の用に供することができる償却資産の所有者は、毎年1月1日現在、所有する償却資産を法人・個人を問わず申告する必要があります。

初めて申告する方には、申告用紙を送付しますのでご連絡ください。

償却資産 工場・事務所・店舗・アパート・駐車場等の経営者が所有する事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象となる資産
申 令和6年1月4日(木)から31日(水)までに、課税課固定資産税係へ。

■償却資産の例示

資産の種類	課税客体
構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオンサイン、内装、外装、庭園、その他土地に定着する土木設備等
機械および装置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、科学機械、コンベアー、医療機械、その他物品の製造・加工等に使用する機械および装置等
船舶	ボート、釣り船、貨物船等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、パワーショベル、タイヤローラー等(ただし、自動車税・軽自動車税が課税されるものは除く)
工具・器具および備品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、応接セット、陳列ケース、ロッカー、医療用機器、理容・美容機器、金庫、ルームエアコン、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、パソコン、ドローン、その他各種工具および備品等

※アパート、駐車場等を経営している場合、土地・家屋以外の資産(エアコン・外構・塀・アスファルト舗装・砂利敷・フェンス等)が、償却資産に該当します。

狛江市創業スクール

日内師 下表の通り
時午後1時～5時
所防災センター4階会議室
対全5回参加できる方で、狛江市内で創業を予定している方または狛江市内で創業して間もない方
定先着15人(要予約)

¥3,000円
 ※託児制度あり(申し込みの際にご相談ください)。
申問12月10日(日)午前9時から令和6年1月12日(金)までに、専用フォームで地域活性化課地域振興係へ。専用フォーム

日程	内容	講師
令和6年1月28日(日)	オリエンテーション、創業者の心構え・事業構想	高谷桂子さん
2月4日(日)	事業計画・資金調達①、起業に必要な会計	板倉佑子さん
2月18日(日)	販売戦略の考え方	姫野裕基さん
2月25日(日)	事業開始に向けた手続き・労務管理、事業計画・資金調達②、先輩起業家体験談	
3月10日(日)	ビジネスプレゼンテーション、創業で活用できる支援策	高谷桂子さん

※全5回の講義を受講・修了すると、特定創業支援等事業の修了生として証明書の発行を受けられます(別途条件あり)。証明書により、創業する際にさまざまな優遇措置を利用できる場合があります。

さくらカフェ (認知症カフェ)

日12月14日(木)午後1時30分～3時30分
所こまえ正吉苑二番館
対認知症の方やその家族、地域の方等
内ゆったりとお茶を楽しみながら、認知症についての理解を深めます。
料¥300円(お菓子付き)
問地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522



歯科健診・予防処置

日令和6年1月9日(火)・19日(金)・23日(火)・30日(火)
時午前の部・午後の部(歯科健診は火曜日午後のみ)
対口が気になりだしてから4歳の誕生日までの乳幼児(要予約)
内歯科健診、歯磨き指導等
持母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル、水またはお茶(赤染を行いますので汚れてもよい服装でお越しください)
 ※フッ素塗布は実施医療機関での受診となります。チ専用フォームケットが手元にない場合は専用フォームまたは電話で申し込みください。
所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

「狛江水辺の楽校」12月行事予定

子どもXマスリースづくり
日3日(日)
内多摩川のクズなどで自宅に飾れるリースを作ります。
師八原ダリさん(グリーンコイデイナーター)

甲虫類の産卵床づくり
日10日(日)
内流木や倒木を拾い集めて甲虫類の産卵床を作ります。
師酒井優さん(市民ボランティア)

丸木橋の補修作業
日17日(日)
内流木や倒木を拾い集めて傷んだ丸木橋の補修をします。
師矢間広司さん(市民ボランティア)

今年最後の多摩川清掃&ご苦労さま会
日24日(日)
内清掃後に1品持ち寄りの青空親睦会を開きます。
師野口昌男さん(水辺の楽校校長)

各日 時午前10時～正午
所クルミ村集合(雨天中止)
持軍手、タオル、水筒、草刈り鎌など
問竹本 ☎090(3525) 8506

「狛江并財天池特別緑地保全地区」12月行事予定

子どものための平日開放
日4日(月)・5日(火)・6日(水)
時午前10時～午後1時
内ドングリを使った簡単な工作ができます。

紅葉の季節の開放
日9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)
時午前10時～午後3時(雨天決行)
内自然観察会
日10日(日)午前10時15分から(1時間程度)
内フワシヨップ「緑地で正月飾りを作る」
日16日(土)午前10時～正午
定先着8人(要予約)
内兵庫県産のわらを編んで、特別緑地保全地区の自然素材や

「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結した長野県茅野市のアーボリスト作業の過程で出る材料等を自由に組み合わせ、オリジナルの飾りを作ります。
師山内さん・橋本さん(プレイパーク世話人)
料¥500円(材料代)
申専用フォームから
時24時間開放している散策路にもクヌギ・イロハモミジ等があり紅葉を楽しめます。
問市原 ☎090(1803) 8319
所専用フォーム

令和5年度健康セミナー第4期 (令和6年1月3日) 定期的な運動で免疫力アップ!

40歳以上の市内在住の方 ※病气やけがなどのリハビリテーション目的の利用や身体の状態によっては参加できない場合があります。
各回定先着16人
師健康運動指導士
料¥500円
所申問12月15日(金)までに、健康増進室(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1604(午前10時～正午・午後1時～5時)へ。

健康セミナー第4期 (各10回)

コース	日時	内容
月曜午前	令和6年1月15日から午前10時～正午	筋力トレーニングやストレッチ等、生活習慣病の予防・改善を目的に、個人に合った運動プログラムを作成し、運動を行います。
火曜午後	1月9日から午後1時～3時	
水曜午前	1月10日から午前10時～正午	
木曜午後	1月11日から午後1時～3時	
金曜午前	1月12日から午前10時～正午	
日曜午前	1月14日から午前10時～正午	

特定健康診査・健康診査は12月28日(木)までです

日12月28日(木)まで
 ※受診券が手元にない場合はお問い合わせください。
対▽特定健康診査 40～74歳の狛江市国民健康保険加入者
 ▽健康診査 東京都後期高齢者医療制度加入者および40歳以上の生活保護受給者
持受診券、保険証(生活保護受給者は受診券のみ)
 ※市の特定健康診査を受けずに人間ドックや職場で受診した方に、特定健康診査結果の提供をお願いしています。詳細は、市ホームページをご覧ください。
問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

慈恵ガジュまる教室 「知っておきたい薬の話」

～頼りすぎずに薬と正しく向き合うために～

日12月23日(土)午後2時～3時
所慈恵医大第三病院看護学科大講堂
対市内在住の方
定先着30人
内薬の正しい使い方を身に付け、健康的な生活を送りましょう。
師薬剤師
料¥500円(当日持参) 専用フォーム
申専用フォームで、東京慈恵会医科大学附属第三病院 ☎(3480) 1151へ。

毎日の健康のために 免疫力を維持して健康に過ごしましょう!

詳しくはコチラ 大塚製薬 免疫ナビHP

免疫力が低下していませんか?
 免疫力とは、細菌やウイルスなどの病原体からカラダを守る防御能力のことです。
免疫力が低下する主な要因
 ■加齢 ■野菜・タンパク質不足
 ■睡眠不足 ■寒さや乾燥
 ■ストレスの多い生活 ■季節の変わり目の激しい温度変化
 ■不規則な生活 ■栄養の偏り など

マスク着用や手洗い、毎日の健康習慣が、感染症対策の基本です。

粘膜免疫を高め、風邪の罹患リスク低下が期待される乳酸菌ONRICb0240

植物由来のLactiplantibacillus Pentosus ONRICb0240(以下、乳酸菌ONRICb0240)を継続的に摂取すると風邪の罹患リスクが下がり、その効果は摂取量が多いほど高いことが示されました。

乳酸菌ONRICb0240の摂取量	風邪罹患割合(%)
プラセボ(n=93)	約35%
20億個/日(n=92)	約25%
200億個/日(n=93)	約15%

65歳以上の高齢者300人を3群に分け、その後、乳酸菌ONRICb0240を含有しないタブレット(プラセボ群)と20億個または200億個を含有するタブレットを、それぞれ1日1回、20週間継続して摂取してもらい、この間の風邪の罹患割合を調べた。その結果、プラセボ群に比べて乳酸菌ONRICb0240摂取群では風邪の罹患割合が有意に低く、また用量が多い群ではその効果が大きかった。(データ:Br J Nutr. 2013; 109: 1856-65)

猫江市と大塚製薬は連携協定を締結し健康増進に取り組んでいます。

「音楽の街-狛江」イベントコーナー

■かわせみコンサート

▽第291回

☑12月3日(日)

出演BLUE MOON (カントリー&ウエスタン)、ウルグン (馬頭琴)



BLUE MOON



ウルグン



▽第292回

☑12月16日(土)

出演放課後ショーロ (ブラジル音楽)



放課後ショーロ (島山ミツコ・池上智・田崎陽子・高田泰久)

各回☑午後2時~3時30分 (1時30分開場)

所谷戸橋地区センター

問地域活性化課コミュニティ文化係

■駅前ライブVol.86

☑12月10日(日)正午~午後0時30分 (予定)

※雨天の場合は、中止または時間帯を変更する場合があります。

所えきまえ広場

出演GAMBS

問音楽の街-狛江 エコルマ企画委員会事務局 ((一財) 狛江市文化振興事業団) ☎(3430)4106 (午前9時~午後7時)



GAMBS



12月11日(月)午前10時30分~11時

乳幼児親子おはなし会

午後3時30分~4時15分小学生

おはなし会

12月6日(水)

乳幼児親子おはなし会

午前10時30分~11時30分

すぐく測定

12月4日

岩戸児童センター

3489 5414

低学年スポーツ大会

12月11日(月)午後4時~5時

小学校1~3年生

低学年のスポーツ王を決定します。

12月13日(水)午後4時~5時

小学校4~6年生

人気スポーツの大会をホールで開催

おはなし会

12月11日

乳幼児親子

職員による絵本の読み聞かせと手遊びの時間

12月11日

おはなし会

12月11日

和泉児童館

3480 1441

こまえ子育てねっと

https://komae-kosodate.net/

子育て

のこくわ親方

こまえ子育てねっと

https://komae-kosodate.net/

子育て

のこくわ親方

こまえ子育てねっと

https://komae-kosodate.net/

12月8日(金)午前10時~11時

乳幼児親子おはなし会

午後3時30分~4時15分小学生

おはなし会

12月7日(木)

ねんね赤ちゃんのお部屋

12月7日(木)

子ども家庭支援センター

5438 6605

こまっこJUMP JAM

12月8日(金)

14日(木)

小学生以上

4時~4時30分

小学生以上

スポーツと自由な遊びを合体させた新しい運動遊びプログラム

こまっこクラフト

12月6日(水)

9日(土)

小学生以上

5時~5時30分

小学生以上

簡単な工作を行います。

12月5日(火)

11日(月)

親子誕生月の足形を取れる他、フォトスポットで写真撮影ができます。

こまっこ児童館

3480 5701

こまっこ児童館

12月のプレーパーク(冒険遊び場)

☑毎週月・火・水曜日および3日(日)・9日(土)・17日(日)・23日(土)

☑午前10時~午後5時

※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。

所西河原公園内

■イベント「しめ飾りをつくろう！」

☑12月17日(日)午後1時~4時(雨天決行)

※材料が無くなり次第終了

内しめ飾りを手作りし、出来上がったものは持ち帰れます。

¥50円から(材料代)

■乳幼児親子向けイベント・ちょこま「フェイクスノーを作ろう」

☑12月18日(月)午前10時30分~正午(雨天中止)

※材料が無くなり次第終了

内雪のような感触を楽しめます。

¥50円(材料代)

問狛江プレーパーク ☎050(3707)2435 (開催日午前10時~午後5時)



学童保育所午前開故事業「あそびの広場」

市内3カ所の学童保育所を乳幼児の遊び場として、火・水・金曜日(学校休業日を除く)に開放しています。

利用希望日の2日前までに申請予約の上、ご利用ください。

所問松原学童保育所 ☎(3489)9380、東野川学童保育所 ☎(3480)8709、駒井学童保育所 ☎(3489)2877 市HP



消費生活センターから 193

◆《母親が電話で勧められ購入した カニを解約したい》◆

◆相談事例

昨日高齢の母親の家にいった際、冷凍庫にカニがたくさん入っていました。母親に確認したところ、「見知らぬ業者から電話で高級なカニが特別に安くになると勧められた。一人では食べきれないと言ったが、強引に勧められ断れなかった。一昨日、カニが代引配達で届き、代金1万5000円を支払った」とのことでした。

◆アドバイス

「以前買ってもらったことがある」「売り上げが減少して困っている」と言っていて、業者から電話で海産物等を勧められたとの相談が寄せられています。

業者からの電話で契約した場合、特定商取引法の電話勧誘販売に該当し、契約書を受領後8日間はクーリング・オフ(無条件解除)ができます。生鮮品も対象で、クーリング・オフを行う場合は書面または電磁的記録(電子メール・SNS・ファクス等)で通知する必要があります。事例では、契約者である母親

をサポートして、クーリング・オフのはがきを作成し、差し出した記録が残る方法で送るよう相談者に伝えました。その後、業者に代金の返金方法と届いた商品の返送方法を確認するよう助言しました。後日、着払いで業者に商品を送り、母親の銀行口座に代金全額が振り込まれました。業者が電話で勧められても、必要がなければきっぱりと断りましょう。注文していない商品が届いた場合は代金を支払う必要はありません。配送伝票の内容を記録して、受け取りを拒否しましょう。心配なことがあれば、消費生活センターへ。

ご案内

催し

■ 狛江おもちゃ病院開院日

12月7日(木)・21日(木) 午前9時30分～11時 下クターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。

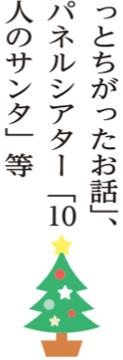
所問 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

■ 絵手紙ひろば

12月7日(木)・21日(木) 午前10時～正午 午前11時(初めてのの方は10時までにお越しください) 所エコルマホール6階展示・多目的室 絵手紙をかいたり、アドバイスを受けられます 師「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員

■ なんぶ子どもクリスマス会

12月13日(水) 対時定▽乳幼児 午前10時30分から(先着親子20組・要予約)▽幼児▽小学校低学年 午後3時から(先着40人・要予約)※保護者の入場不可 人形劇サークルぶんぶんによるボードビル「ノッテ、のって」、人形劇「3びきのこぶたのちよっとちがったお話」、パネルシアター「10人のサンタ」等



お知らせ

■ 空き家セミナー(10月28日開催)の動画を配信しています

12月19日(火) 対時定▽ステップ1(0歳児と保護者) 午前10時～10時30分▽ステップ2(1歳児以上と保護者) 午前10時45分～11時15分 各回先着10人(兄弟の同伴可・要予約) 所申問 電話または ☎komae-nogawa@jcom.home.ne.jp

腐葉土を無償配布します 昨年から積み置いた腐葉土(公園内で集めた落ち葉等)を配布します。家庭菜園、園芸、昆虫の飼育等に利用できます。

お知らせ

■ 普通救命講習

12月10日(日) 午前9時～正午 所 南部地域センター 対市内在住・在勤の小学校5年生以上の方 先着20人(要予約) 心臓蘇生法やAEDの使用方法などの講習と実技(後日、認定証を交付) 師 狛江市消防団員(有資格者) 対新規受講者 1500円▽再受講者(令和4年1月1日以降に認定証の有効期限が満了になる方) 1300円※いずれもテキスト代(当日持参) 認定証の有効期限▽令和4年1月以降に期間が満了する方 個々の救命技能認定証の有効期限から15カ月延長します(再講習の受講は延長後の有効期限の6カ月前から受講可能)※詳細は東京消防庁ホームページをご覧ください。

■ マンション管理セミナー(10月21日開催)の動画を配信しています

令和6年1月17日(水)まで 内 産税減額措置について 柳橋 桂司さん(狛江市マンション管

理士会)▽第二部「マンションの老朽化にどう対応? エコサツシ交換」 味岡直樹さん(都内マンションの管理組合理事長) 対まちづくり推進課住宅担当

セミナー

■ 障がい者就労促進講演会

令和6年1月13日(土) 午後2時～3時30分 所 あいとびあセンター 対市内在住の障がい者および家族・福祉に関心をお持ちの方 関係機関職員等 先着20人 師 狛江市障がい者就労支援センター サポートの登録者

12月10日(日) 午前9時～正午 所 南部地域センター 対市内在住・在勤の小学校5年生以上の方 先着20人(要予約) 心臓蘇生法やAEDの使用方法などの講習と実技(後日、認定証を交付) 師 狛江市消防団員(有資格者) 対新規受講者 1500円▽再受講者(令和4年1月1日以降に認定証の有効期限が満了になる方) 1300円※いずれもテキスト代(当日持参) 認定証の有効期限▽令和4年1月以降に期間が満了する方 個々の救命技能認定証の有効期限から15カ月延長します(再講習の受講は延長後の有効期限の6カ月前から受講可能)※詳細は東京消防庁ホームページをご覧ください。

スポーツ

■ フラワーアレンジメント教室

12月17日(日) 午前10時～午後2時 対中学生以上 先着12人(要予約) 対ミニクリスマスリース型のアップリングパン 師 高橋まち子さん(料理研究家) 対エプロン、三角巾またはバンドナ、布巾、筆記用具 ¥300円(材料代) 所申問 12月13日(水)までに、上和泉地域センター ☎(3489) 9101へ。

■ フラワーアレンジメント教室

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

公民館

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

12月10日(日) から(日曜日を中心に全6回) 対午前9時～11時 所 西和泉体育館 対小学校3年生～中学校2年生 先着50人 ¥600円(保険料・消耗品代) 所申問 12月1日(金) 午前9時から6日(水)までに、専用フォームで社会教育課 社会教育係へ。

公民館

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

公民館

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

12月10日(日) から(日曜日を中心に全6回) 対午前9時～11時 所 西和泉体育館 対小学校3年生～中学校2年生 先着50人 ¥600円(保険料・消耗品代) 所申問 12月1日(金) 午前9時から6日(水)までに、専用フォームで社会教育課 社会教育係へ。

公民館

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

公民館

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

12月10日(日) から(日曜日を中心に全6回) 対午前9時～11時 所 西和泉体育館 対小学校3年生～中学校2年生 先着50人 ¥600円(保険料・消耗品代) 所申問 12月1日(金) 午前9時から6日(水)までに、専用フォームで社会教育課 社会教育係へ。

公民館

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

公民館

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

12月10日(日) から(日曜日を中心に全6回) 対午前9時～11時 所 西和泉体育館 対小学校3年生～中学校2年生 先着50人 ¥600円(保険料・消耗品代) 所申問 12月1日(金) 午前9時から6日(水)までに、専用フォームで社会教育課 社会教育係へ。

公民館

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

■ 西河原公民館

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

12月27日(水) 午後2時30分～4時30分 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 対花ばさみ、手拭きタオル、持ち帰りの大きい袋 ¥2500円(材料代) 所申問 岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

以下は広告枠です

(広告)

相談無料・随時受付中

事前相談 承ります。

オンラインでもご相談いただけます

公益社 喜多見会館 世田谷区喜多見7-25-13

公益社 用賀会館 世田谷区瀬田3-6-8

公益社 仙川会館 調布市仙川町3-1-3

公益社 経堂会館 世田谷区経堂5-31-9

2023年3月オープン

「終活セット」資料をプレゼント!
お電話にてお申込みください。

公益社 葬儀相談センター [24時間・365日受付]
さよならのこころ

☎0120-347-556

KOEKISHA



発祥の地

狛江をまるごと手書きの美術館に

池田夫のまちづくり話 17



《狛江市を絵手紙発祥の地としてPRする事業が始まり、2008年春、狛江駅前に小池さんが原画を描いた横断幕やフラッグが登場する》

「発祥の地」は僕が1981年、狛江郵便局で全国初の絵手紙教室を開いたのが由来。それにちなみ、市が絵手紙で狛江を発信する計画を、担当課長から聞いた。もろ手を挙げて賛成し、全面的に協力したよ。盛り上げてくれたのは市外の絵手紙仲間だった。僕は最初、恥ずかしくて駅前に見に行けなかった。でも、



僕の自宅や市長宛に、横断幕やフラッグの絵を添えた激励の絵手紙が続々と届いた。「設置おめでとう」「応援します」——。スケッチのためにわざわざ狛江に足を運んでくれたんだ。予想外の反響だったな。当時、絵手紙人気は全国的に高まっていたけど、市民の間ではいまひとつだった。むしろこの事業を皮切りに、「絵手紙」が徐々に市民にも認知されていった気がする。《狛江駅前に10年、巨大絵手紙(縦4枚、横3枚)が設置され、20年には2代目がお目見えした》

狛江駅前に掲げられている巨大絵手紙



両方とも市の依頼でかいた。実をいうと、僕は注文の仕事は得意じゃない。自分の好きなものをかきたいようにかいてこそ相手の心に響くからね。それで、1作目は僕の好きな備前の騎馬姿の女性を描き、「動かなければ出会えない」と呼びかけた。でも、2作目は苦労したな。市制施行50周年記念だったので、狛江のシンボル・多摩川をはじめ、五本松や翼を広げる白鷺に富士山を描いたけど、僕は写実的な風景画は苦手。妻・恭子のアドバイスで2、3回かき直してようやく仕上げた。《20年からは、市内全域を美術館に見立てて絵手紙を展示する「まるごと美術館」事業も進んでいる》

きっかけは、僕が松原俊雄市長に贈ったたくさん絵手紙。市長が音頭を取り、市民に公開して楽しんでもらおうと、市役所のギャラリーや地域センター、郵便局、駅などの公施設16カ所に展示してくれた。僕の絵手紙のマンホール(15カ所)やロードシート(50カ所)も作ってくれた。街中に散りばめられて目にする方が、絵手紙の味が出る。全国で2番目に面積が小さい市だから絵手紙に注目してくれたし、「まるごと美術館」も生かせるんだね。

◆次回は「絵手紙の日」制定や、狛江市名誉市民に選ばれた話を。(聞き手 元新聞記者・佐藤清孝)

12月の古民家園

- 古民家園で遊ぼう
- 日7日(木)・16日(土)
- 時午前10時～11時30分
- 対乳幼児とその家族(原則親子)
- 内子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。
- ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。
- 師サポート狛江
- 昔あそび体験
- 日23日(土)午後1時30分～3時30分
- 内お手玉や折り紙など、昔ながらの遊びを体験できます。
- 師たま川お手玉の会
- 日26日(火)
- 時午前10時～11時・午前11時～正午・正午～午後1時
- 対15歳以上の方
- 定各回先着5人(要予約)
- 内お正月の花を生けて新年を迎える準備をします。
- ※初心者の方でも分かりやすく指導します。
- 師狛江市華道連盟
- 持ち帰り用の包み紙
- 日1800円(材料代)
- 所申問むいから民家園 ☎(3430)8981(開園時間午前9時30分～午後4時30分、月曜日休園※年末年始は12月28日(木)から令和6年1月4日(木)まで休園)へ。

狛江駅北口・南口でイルミネーションの点灯を行います

イルミネーションの幻想的な灯りの下、街の観光スポットとして多くの方に鑑賞いただくことを目的として、狛江市観光協会によるイルミネーションの点灯を行います。

日12月15日(金)～令和6年2月18日(日)

時午後5時～11時

所狛江駅北口・南口ロータリー

固狛江市観光協会事務局(地域活性課地域振興係)



イルミネーション点灯式

日12月15日(金)午後4時45分から

所狛江駅南口

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の2週間前から秘書広報室で受け付け)※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
相続相談	5日(火)・19日(火) 午後1時～4時10分	行政書士会調布支部	
行政相談	15日(金) 午後1時～4時10分	行政相談委員	
交通事故相談	19日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	事前予約制(1日(金)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
土地家屋調査測量表示登記相談	28日(木) 午後1時～4時10分	土地家屋調査士会宅地建物取引業協会	
不動産取引相談	12日(火) 午後1時～4時10分	行政相談委員	
登記相談	11日(月) 午後1時～4時10分 夜間相談 25日(月) 午後6時～7時50分	司法書士会調布支部	
労働相談	15日(金) 午前9時～午後0時10分	社会保険労務士会武蔵野統括支部	
税務相談	14日(木) 午後1時～4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(319)2825
人権身の上相談	21日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
女性のためのカウンセリング	6日(水)・13日(水)・27日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制(市ホームページから専用フォームまたは電話で政策室へ)
こころのカウンセリング	20日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	26日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
難病者相談	15日(金) 午後1時～4時	難病相談員	福祉総合相談窓口へ
介護保険相	6日(水)・20日(水) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	こまYELLへ
こころの健康相談	21日(木) 午後1時30分～4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
住まい探しの相談	5日(火) 午前10時～正午 ※次回は令和6年1月9日(火)(受付中)	日本地主家主協会	事前予約制(福祉政策課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員	事前予約制(子ども政策課で受け付け)
若者相談	12日(火) 午前9時～正午 27日(水) 午後2時～5時	公認心理師等	
教育相談(電話相談)	月～金曜日 午前9時30分～午後5時15分	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1411へ
健康相談	14日(木)・28日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	11日(月) 午後1時～4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制

12月の市民相談